

長い間ご使用になっていない貯金通帳・証書について

平成 24 年 10 月 25 日
ＪＡバンク新潟（ＪＡ・県信連）

お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態となっている貯金はございませんか。お忘れにならないよういま一度ご確認をお願いいたします。

このような貯金もお取引のＪＡにてお預かりしていますので、引き続き「あんしん」で「便利」なＪＡのご利用をお願いいたします。

なお、残高 1 万円以上の貯金については、お取引の動きがない状態がおよそ 10 年になると、郵送によるお知らせもしていますので、お引越しの際は住所変更のお手続きをお願いいたします。

また、長い間お取引の動きがない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続きが必要になる場合がございます。もし、貯金通帳・証書やお取引印が見当たらない場合は、ご本人が確認できる資料や口座の支店名や口座番号がわかる資料等が必要となります。詳しくはお取引のＪＡ店舗にご照会・ご相談ください。